

2021年8月12日

各位

株式会社プリンスホテル

「まん延防止等重点措置」追加発出に伴う営業内容の変更について

【2021年8月12日更新】

当社では、北海道、京都府に加え、愛知県、滋賀県における「まん延防止等重点措置」の追加発出、および各自治体からの要請を受け、対象地域に所在する当社の飲食施設について営業終了時刻を8:00P.M.に繰り上げるとともに、営業時間内の酒類の提供を休止させていただきます。滞在時間や利用人数の制限等についても各自治体からの要請に沿って営業内容を変更いたします。

また、一部のホテルについては、新型コロナウイルス感染拡大防止、および最近の需要動向等も鑑み、営業内容を変更させていただきます。ご利用のお客さまや関係者の皆さまにご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

追加対象となる施設は以下のとおりです。

当社は、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限努めながら、お客さまの新たな感動の創造に挑戦してまいります。前回発表時（2021年8月10日）から下線部分を追加しております。

1. 飲食施設の営業内容の変更

【対象施設】（愛知県名古屋市） 名古屋プリンスホテル スカイトワー
（滋賀県大津市） びわ湖大津プリンスホテル

【対象期間】 「まん延防止等重点措置」解除まで

※対象地域以外に所在する当社施設においても、各自治体からの要請があり次第、営業内容を変更いたします。

2. 営業内容の変更（臨時休業）

【対象施設・臨時休業期間(一部除外日あり)】

（京都府）ザ・プリンス 京都宝ヶ池	8月15日～31日
（京都府）プリンス スマート イン 京都四条大宮	8月16日～31日
（新潟県）苗場プリンスホテル	8月23日～10月7日

※各ホテルにおける営業状況については当社 Web サイト (<https://www.princehotels.co.jp/>) をご確認ください。

※上記内容は、2021年8月12日現在のものであり変更になる場合がございます。

以 上